

第 11 回
市民と市長のタウンミーティング
報 告 書

○期 日 平 成 19 年 4 月 27 日

○会 場 西久保コミュニティセンター

武 蔵 野 市

まえがき

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」、「双方向」で地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。この会は、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が会の企画・運営方法について協議し、協働して開催するもので、原則として議会月（3月、6月、9月、12月）を除く年8回開催し、2年間で市内のコミュニティセンターを一巡する予定です。

このたび、西久保コミュニティセンターで第11回「市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告します。

概 要

1. 日 時 平成19年4月27日(金)
午後6時30分～9時30分
2. 場 所 西久保コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市・西久保コミュニティ協議会
4. 参加者数 95人
5. 主催側出席者 市長 邑上守正
西久保コミュニティ協議会委員長 佐藤四子男
企画政策室長 南條和行
防災安全部長 堀井建次
福祉保健部長 檜山啓示
子ども家庭部長 筒井敏晴
都市整備部長 井上良一
まちづくり調整担当課長 伊藤保彦
交通対策課長 中村永司
建築指導課長 小石原敏夫
6. 司 会 西久保コミュニティ協議会副委員長 飯田 香
企画政策室市民協働推進課長 笹井 肇
7. 内 容
第1部 「西久保地域のまちづくり」をテーマとした意見交換を行った。
第2部 参加者にカードを配り、市政全般に関する意見等を記入していただいた。
そのカードを、第四期長期計画の施策の体系の分野(①健康・福祉、②子ども・教育、③緑・環境・市民生活、④都市基盤、⑤行・財政)に分類して模造紙に貼り出し、分野ごとに意見交換を行った。

目 次

1. 発言の要旨	1
(1) 開会のあいさつ	1
(2) 第1部「西久保地域のまちづくり」をテーマとした意見交換(要旨)	3
1. 安全・安心なまちづくり	3
2. 住みよい環境づくり	5
3. 高齢者問題	12
(3) 第2部 市政全般についての意見交換(要旨)	14
①健康・福祉	14
・市長の発言	14
・「障がい者」の表記について	14
・MEWの自転車置き場について	14
・社会的弱者について	14
・高齢者の医療費について	15
②子ども・教育	15
・市長の発言	15
・教育の現場について	16
・青少年の健全育成について	16
・第一中学校のノートテイクについて	17
③緑・環境・市民生活	17
・市長の発言	17
④行・財政	19
・市長の発言	19
・クリーンな行政について	19
⑤都市基盤	20
・まちづくり条例(仮称)検討委員会の委員について	20
・ムーバスについて	21
・中央通りについて	22
・東西に抜ける道路が少ないことについて	22
・三鷹駅北口の開発について	22
(4) 閉会のあいさつ	24

2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針.....	25
①健康・福祉.....	25
②子ども・教育.....	26
③緑・環境・市民生活.....	27
④都市基盤.....	31
⑤行・財政.....	37

— 付属資料 —

第11回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市 長】

皆様、こんばんは。夜分にもかかわらず、多数の皆様にお越しいただいて、本当にありがとうございます。明日から連休だったんですね。さっき話をされていて、そういえば、明日からの日程はイベント回りとかあいさつとかいっぱいありまして、それはそれで、皆さんが地域でいろいろな活動をされている中に入るとするのは非常にうれしいことがありますので、もしお見かけしましたらお声をかけますので、皆様も私がいると気づいたら、背中でもたたいていただければと思います。



さて、私は市長になって一年半たちますが、市民参加の市政というのを1つ大きな目標にしています。この間、市民の皆様からいろいろな意見を聞きたいということで、いろいろな会議で市民参加の機会を設けてまいりました。昨年度、市民参加の会議がどれくらいあったかと数えたところ、調整計画の市民会議を除いて23ありまして、その中で、276名の公募市民の方に参加いただきました。それに加えて、昨年9月からいよいよ調整計画の策定をしようということで、市民会議という呼びかけをしたところ、97名の方のご参加をいただき、このたび提言をいただいたところです。調整計画については、今年度、策定委員会がスタートしましたので、その中で市民の皆様がいろいろ提案いただいたことをベースに、今年度策定をするということになりました。そして、さらに私も地域の皆さんから直接お話を聞きたいなということで、昨年の1月から、この市民と市長のタウンミーティングを開催させていただいております。今までに10回実施し、今日で11回目を数えます。市内に16のコミュニティ協議会がございますので、今日を含めて、あと6回やると市内全コミセンでの開催が終わります。これは市役所、市長が一方的に開催するのではなくて、地域の皆様と、やり方、進め方について、一緒に考えていこうということで、ご協力いただいております。今日は西久保コミセンの皆様にご協力いただきましてありがとうございました。

私はこういう場でも皆様から聞いた意見は決して聞きっ放しにしないぞということで、前半はテーマ別にいろいろ意見を聞く、そして答えられる範囲で答えていきます。後半は、市政全般を5つの分野に分けて、ご意見をカードに書いていただき、それを前方のパネルに貼っていただきます。そして、カードに書かれたご意見について、お答えしていきますが、どうしてもすべて答えられない場合がございます。それについては、必ず報告書という形で回答して、また皆様にお返しをしようということで、まさにこれで意見交換のキャッチボールをこれからもっと進めていきたいと思っています。

今日はまず第1段階として、まず皆様から意見を聞いて、それにお答えして、足りない分

についてはまた報告書で検討して、今度はこれが記録になりますから、これをもとにまた第2弾、第3弾のいろいろな意見交換を進めていけたらと思っております。

西久保地域におきましても、さまざまな課題があります。今日、来ていきなり3通ほど、例の三鷹駅北口のツインタワー計画についてのご意見をいただき、また後ほどこれについては意見交換させていただきたいと思っておりますが、これに限らず、まちづくり・福祉・教育・緑・環境・行財政、いろいろな課題があります。今日はぜひはいろいろな視点で、生活の中で感じていることについて、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。お時間は、今日は9時までということで皆様をお願いしておりますので、どうぞ進行のほどもご協力ください。どうぞよろしくお願いいたします。



【西久保コミュニティ協議会委員長】

皆様、こんばんは。西久保コミュニティ協議会委員長の佐藤と申します。皆様方におかれましても、ちょうどお忙しい時間帯、食事の時間帯といいたいでしょうか、大変お忙しいところをご参加いただきましてありがとうございます。

今日は、市民と市長のタウンミーティングということで、地域の皆様方のご意見をどんどんお出しただけであればありがたいと思っておりますが、私がここでおしゃべりするよりも、1人でも多くの皆様方にご意見を頂戴したほうがいいのかというふうに考えております。

1つだけ自慢話といいたいでしょうか、ご報告もごさいます。私がちょうど当センターの委員長になりまして丸2年過ぎました。昨年度、私どものこのコミュニティセンターを地域の皆様、その他の皆様方がご利用いただいた数字をここで申し上げたいと思います。会議室・大広間・料理室等の予約制の部屋について、事前お申し込みいただいた皆様方が、平成18年度1年間で約98,000名になりました。勉強室・親子広場・卓球室・ロビー・その他フリーのスペースについては、約14,000名にご利用いただいております。私ども運営委員が懸命に地域の皆様方に当センターを楽しいものにして、そしてお互いに気持ちよくお使いになっていただく、開かれたコミセンということで今まで頑張ってきたまいりましたが、10万人を超えたということで、私ども運営委員一同、鼻高々としているところでございます。

これからどうか私どもの西久保コミュニティセンター、気軽に皆様方にご利用いただければありがたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。そしてこれから始まるこのタウンミーティングもよろしくお願いいたします。

(2) 第 1 部「西久保地域のまちづくり」をテーマとした意見交換（要旨）

1. 安全・安心なまちづくり

【ご意見】

例のツインタワーに関して、あの土地にはいろいろといきさつがあることは知っているが、なぜ 100 メートルを超す建物を 2 棟建てなければいけないのか。行政として規制をかけることはできなかったのか。説明会の通知があったが、これも要求しないと出てこないし、これをご覧になっていない方も大勢いると思う。新聞で、まちづくり条例（仮称）検討委員会の中にデベロッパーとして野村不動産の人間が入っていたと報道されたが、それに関して何も問題はないのか、ご意見を伺いたい。

【ご意見】

今は、「安心・安全なまちづくり」についての意見交換の時間だが、この次の議題の「住みよい環境づくり」ならたくさん発言する方はいると思う。「安心・安全なまちづくり」に限定して、ご意見がなければ、この次の議題を審議していただきたい。

【ご意見】

五小に子どもを通わせている。以前から五小地域でも不審者がいろいろ出ており、市民安全パトロール隊やホワイトイーグルがパトロールしているということだが、1 年生が下校する時間帯に子どもを迎えに行く際、一度も見かけたことがない。どうい時間体制で市民安全パトロール隊やホワイトイーグルが活動しているのか、具体的に教えていただきたい。



【ご意見】

五小の学童クラブは西久保コミセン内にあるが、五小からは距離があるので、交通上の問題と、不審者が声をかけたりするという事件もあり、今後、働く女性も多くなるので、学校の内部か、または近くに、学童クラブを設けていただきたい。

また、中高生がコミセンにたむろしていることがある。コミセンは大人も使う場所なので、コミセンでたむろするような状態というのは問題があるかと思うので、子どもの居場所を今後真剣に考える必要がある。他市のコミセンでは、コミセンの中で指導しているということもあるそうなので、一概に排除すべきとは思わないが、それなりの指導ができる人がついていないと難しいので、検討していただきたい。

【市長】

冒頭の方はツインタワーの件なので、次の「住みよい環境づくり」の中で、他の皆様の意見とまとめてお答えするというところでよろしいですか。先に安全・安心なまちづくりについて回答します。五小地域の子どもの安全見守りについて、市では、ホワイトイーグルと市民安全パトロール隊を組織しています。ホワイトイーグルは、子どもたちの下校時にもパトロールを行っています。ただ、何時にどこに行くかは極秘です。それが不審者にわかったら大変なことになりま

すので、ルート設定を内部でしながら、今年度から 3 台になりましたが、子ども関連施設を順番に回っています。たまたま会ってないのかと思いますが、必ずパトロールしています。

【ご意見】

2 年ほどずっと子どもを迎えに行っているが、大事な時間帯にお見かけしたことがほとんどない。それはどういうふうな見回り状態になっているのかと思って。



【市長】

市民安全パトロール隊は、隊員の方々にお任せをしています。パトロール可能な時間に、可能なときに行っていただきたいということでお願いをしていますので、この時間帯に必ず行ってくださいとまでは言えないのですが、なるべく登下校のときや、子どもたちが外にいる機会が多いときをお願いをしたいと思います。

五小の学童クラブについては、学校から遠いことから、以前から移転の要望が出されています。市としては、学童クラブは学校の中にあつたほうがいいであろうと考えています。現在、学校内にない学童があと 4 つあります。昨年度末に、学校に正式に検討の依頼を出しましたので、条件が整ったところから順次移転を進めていきたいと思っています。

中高生の問題について、市内に居場所がない、これはどこに行っても言われます。現在、武蔵境に武蔵野プレイス（仮称）の建設計画を進めていますが、中高生でも利用できるような施設を入れる予定です。また、私がお願いをしているのは、中高生の役割を地域でいただけないかということです。例えば、コミセンのお祭りでも、中高生が運営にかかわってもらう等の役割をお願いすることによって、居場所も確保されるのではと思いますので、スペースを確保するのも必要ですが、それよりむしろ役割を地域でお願いしたいと思います。それから、コミセンに中高生がいると、ほかの方に迷惑するんじゃないかと思われがちなんです。コミセンの皆様には、中高生がいても歓迎していただくようお願いしたいと思います。悪いことをすれば叱っていただきたいのですが、コミセンも中高生に大いに利用していただく取り組みをお願いします。

【防災安全部長】

ホワイトイーグルは、平成 19 年度から 3 台体制になっており、朝 9 時から夕方 6 時まで、市内を東地域、中央地域、西地域の 3 地域に分けてパトロールしています。朝 9 時から出発して、基本的には子どもの施設に立ち寄っています。学校・保育園の関係者と直接面談をして、異常がないかの確認、それから高齢者施設などの周辺警戒、また、この 4 月からは、公園、特に見渡しの悪い公園についても警備をしています。9 時から夕方 6 時まで、休憩時間を除いて、ほとんど市内 3 地域を車が動き回っているという状態です。見かけられないということですが、実際、そのように動いていますので、ご安心をいただきたいと思います。ただ、ホワイトイーグルだけでは、3 地域を十分に回り切れませんので、地域の皆様の目が一番大事だと思います。市の防災安全部に不審者についての情報を何回かいただきまして、その都度、ホワイトイーグル、市民安全パトロール隊、職員も出かけて、現地の警戒をするよ

うにしていますので、お気づきの点がありましたら、ご連絡いただきたいと思います。

【ご意見】

公園のボランティアをやられている方が大勢いらっしゃるの、その方たちにそういう役割を持ってもらうということも1つのやり方なのではないかと思う。

2. 住みよい環境づくり

【ご意見】

昨日の新聞に、まちづくり条例（仮称）検討委員会委員の野村不動産社員が辞任と出ていた。同委員会は、1年半前からできているそうだが、つい3日前まで、ツインタワーをつくらうとしている、その責任者が委員として入っていたと。野村不動産の社員を入れて、しかも、説明会でその社員が説明を行っているという新聞に書いてある。市として、どのように考えているのか。

次に、国立市で数年前に同じような問題があった。そのときは44メートルのマンションをつくるということで、国立市長が、みずから問題にして、その不動産会社は、結局、44メートルは譲らなくて斜面をつくった。最高裁では敗訴したが、そこで、良好な景観の恩恵を受ける利益は法的保護に値するという環境権が認められた。市長はこれについてどうお考えなのか。この郊外都市の武蔵野市、長い伝統のある緑の都市の駅前に100メートルのビルが2つ建つというのは、景観に値すると思っているのか伺いたい。



【ご意見】

超高層マンションのために市の環境が壊されるのを心配している。私は、超高層マンションを考える市民の会を立ち上げた。市議会に陳情をしたが、本会議で取り上げられるのが6月なので、市長にお目にかかるこの機会を利用して、市民が反対しているということを伝えたくて、署名を集めた。陳情するとき84名、今日の夕方4時頃までに500名の反対の署名をいただいた。この間、市役所まちづくり推進課の方にお話しして、反対と言ったところ、意外な顔をされたので、そのほうが私には意外であり、このすばらしい環境を壊すような建物を2棟建てることは許せない。終の棲家だと思ってお住まいの方がいるので、この武蔵野市を守るように市長に願います。

【ご意見】

新聞によれば、市は、開発する側の意見を聞きたいとして、野村不動産の社員を、再開発プランナーの肩書きで、市まちづくり条例（仮称）検討委員会の委員に委嘱したとある。野村不動産社員であることを伏せていたのは、知られてはまずいということ市が認識していたからではないのか。超高層マンション計画の中心に野村不動産がいて、当該社員が地元住民に対する説明会の責任者であるということを知りながら、市は委員から外すこともせず、市全体の条例の制定と個々の開発は別なので問題ないとして、当人が説明会での住民の批判を受けて、委員辞職願を提出すると、市は、本人の意思を尊重したいとして認めたというこ

とは、市が非を認めていないということである。市の役人には社会常識、倫理意識が欠けている。市長は、超高層マンション計画の推進者が同委員会の委員であったことを知らなかったと思う。市長は、都市整備部長、まちづくり推進課長、主査などを直ちに更迭され、超高層を前提とした開発計画を見直して、周辺建物と同程度の高さに抑えた場合の計画作成を事業者に要請し、改めて地元住民に対する説明会を開かせるべきである。その場合、事業者が予定する9月着工は不可能であり、1年以上は延期せざるを得ない。行政による事業者への指導に法的拘束力はないが、計画の延期・見直しについて、事業者が法に訴えることを恐れる必要はない。野村不動産、三菱地所などは、企業の社会的責任を重視するはずの一流企業である。市長は事業者の社長に談判されて、地元住民の反発の大きい超高層の建物を根本的に見直すことを要請するべきである。地元住民への説明会で、開発事業者は、超高層建物は足元の空気を広くとれると主張している。公開空地は結構だが、住民の多くは、空を圧する異様な超高層建物に嫌悪感を抱いている。最近では超高層が郊外に拡大する動きがあるが、防災上、危険が大きいことは知られつつある。武蔵野市民は保守的なのかもしれないが、それが町並みを愛する心から出ていることを市長にわかっていたいただきたい。今、保守的であるこ



とは、実は時代を先取りしている可能性が大きい。

【ご意見】

三鷹駅北口に 103 メートルの棟が2つも建つということは受け入れられない。周りの多くの人たちもそう感じている。市長は都市プランナーで、景観法もご存じだと思うので、考えていただきたい。市長が決断して、私たちの声を反映する姿勢を持つことが、一番の打開策なので、住民の方々と市長が市の担当者も含め話をさせていただく機会を早々につくっていただきたい。業者は連休明けにも承認審査願を出して、着工に向けていきたいようだ。私は本を書くのが仕事で、Web草思という出版社のウェブマガジンで「駅前の空はだれのものか」というタイトルで連載をしている。このビルが受け入れがたいと同時に、こんなに大事なことが、我々の知らないところで決まって進んでしまうということも驚いた。事業者の説明会を受けて、何とかならないかと言ったら、もう遅いという。何のための説明会か、我々は一体何なんだろうという気持ち強い。不動産会社に損してほしいと思っているわけではないが、商業地域なので、マンションを建てるには公開空地が必要ということも十分に説明されていない。話し合いをして、事業者も含めて、皆がああいう建物が建つんだと竣工を喜ぶようなビルを考え直してつくっていただけるようお願いしたい。

【ご意見】

西久保公園のすぐ近くに住んでいるが、玉川上水の沿道がすごく交通が激しい。朝夕、駅から来る車と、境浄水場から来る車がすれ違うのもギリギリの道幅である。あそこを一方通行化していただけないものか。一方通行化ができなければ、時間帯でどちらか一方通行にすることはできないか。朝夕、地響きと騒音が入り乱れ混ざって、何十年もその状態が続いている。4年ぐらい前に前市長宛に手紙を出したが、何の反応もなかった。

また、玉川上水沿道で、三鷹市との境で道路がYの字になっている箇所に、武蔵野市と武蔵野警察署、交通安全協会の連名で、「自転車泥棒監視中」と書かれた立て札がある。そのような看板があると、みんなあそこへ駐輪する。雑然とバイクも置いてあるし、あの土手の上を歩くのに危険である。昔は幼稚園の子たちの散歩道だったが、今は1人もあそこを通らない。自転車やバイクに触れて、倒れてけがしたらどうなるんだと。泥棒監視中じゃなくて自転車放置監視中とでもしていただきたい。

【市長】

玉川上水の北側の道が相互通行になっていて、特に朝は非常に危険な状態になっていることは認識しています。警察ともこれから協議しないといけません、交通法規は公安委員会の管轄です。一方通行にすることによって、地域の交通のネットワークがまた変わってしまうので、この場所だけで判断がなかなか難しいのです。ただ、課題としては承知していますので、警察にも改善策について投げかけてみたいと思います。



この辺は放置自転車が多いです。駅周辺がまだまだ駐輪場が足りてないので、どうやらもっと増やせるのかということも課題として考えています。もっと駐輪場を増やしていきたいということもあるし、玉川上水にとめるなんてとんでもない話なので、それも解消する取り組みもしていきたいと思いますが、放置自転車については、パトロールを強化して、なくす方向で対応していきたいと思います。

ツインタワーについては、三鷹駅の北口に広がる梅林の風景が皆様の中には残っていると思いますが、複雑な権利関係が整理されて民間の方に移ったということで、利用方法は、基本的には所有者のお考えによりますが、武蔵野市の玄関口ですから、市としても、まちづくりの観点から大いに物を申さないといけないと認識しています。

土地利用については、駅周辺は、基本的には商業・業務施設のための地域になっています。三鷹駅の北口も、吉祥寺と同じくらいの面積の商業地域となっており、商業の活性化を図るべき地域と考えています。しかし、現状、周辺にはマンション等もできており、商業地と住宅地が混在しています。

この敷地については、私が市長になる前から、将来、大きな開発が可能な地域ということで、市の内部で対応を検討するための委員会を組織していました。随分前に組織したのですが、なかなか権利関係が整理されなかったもので、そのままになっていましたが、私が市長になる前後に権利関係が整理されたので、市としても、再度その委員会を復活させて、方向性を考えてきました。高い建物が計画されるだろうとは考えていましたが、市としては、商業地としての活性化を図り、また、都市計画道路ではありませんが、補助幹線道路により、駅前広場の渋滞解消を図ろうとか、駐輪場を民間の中でも確保いただきたいということもあり、15の基本方針を掲げて、開発をするにあたっては、そういう協力をいただこう、制限をしていこうという考えのもと、この間、進んできました。

しかし、高さについて、私も市長になる前は都市プランナーとしていろいろところで高

さ問題にも関わってききましたので、心配です。むやみに超高層のまちというのは、否定をしたいと思いますが、今回については、商業地域の真ん中であるということもあり、高さだけを制限するのはどうかと。ただ、大いにまちづくりに貢献してもらいたい。三鷹駅の南口は、歩道橋のようなデッキによって、機能的にはいいかもしれないが、空をふさぐような駅前広場になっています。三鷹駅の北口については、緑があって空が広がるような駅前広場は保持したいと考えています。この敷地は、駅前広場の背景にあたるので、駅前広場が圧迫されない計画があれば、建築デザインの中で、周辺の住宅地には影響が少ないように徹底した配慮をいただくということで、一定の容認をせざるを得ないというのが今の考えです。



3月になって、正式に事前協議を行いました。それで初めて正式にこういう案でやりたいという、事前協議ですから正式な建築確認ではないのですが、市に出されましたので、市で考えていたいろいろな要望が実現できるか、今、厳しくチェックをしているところです。事業者は、事前協議で市から細かく注文したものを再度検討したうえで、法律的な確認申請を経て、確認申請がおりれば着工というよう予定になっています。現在、そういう指導をしている

ところですが、高さについては、今のところ注文していません。ただ、なるべく景観に影響のない、環境に影響のない範囲でということは申し伝えています。

まちづくり条例（仮称）検討委員会の委員については、この事業計画の以前に委員会の委員として、民間であったとしても、再開発の専門的な知識をお持ちの方を入れたいということをお願いをしました。まちづくり条例（仮称）は、市民の皆さんがまちづくりに参加していく仕組みづくりを入れます。それから、現在、市は開発指導要綱を持っていますが、要綱というのは非常に法的な力が弱く、任意にお願いをしているものなので、その要綱を条例化するということがあります。それから、事業者が事前に情報を市民に提供して、市民が意見を言えるようなものを制度化していこうということがあります。その中には学識経験者や公募の委員の方も入っていただきましたし、開発について実践をされてきた民間の専門家の方に入っていただきたいということで、当時は、ツインタワーを担当される方だという認識はありませんでした。この間、委員会も8回やり、まとめの段階に入っているので、ツインタワー計画とまちづくり条例の検討は必ずしも直接的な関係はありません。全体的な仕組みづくりや、要綱を条例に変える等々の話であり、再開発の専門家としてお願いしていました。野村不動産はいろいろところで事業をやっており、それを言い出すとほとんどの民間の方はだめになるので、仕方ないと思っていましたが、ツインタワーに関わるということだったので、委員の方が自発的に辞退いただきましたので、前回の委員会の前にお認めしたということです。

国立市の件については、あるデベロッパーが計画を立てて、大学通りの約 20メートルの高さの並木が非常にシンボリックであるということで、従来からその並木の景観を守ろうという住民運動があり、地区計画で高さを 20メートルに制限したという経過があります。とこ

ろが、計画がもうほぼ決まっていたという段階での地区計画策定ということもあり、景観に対する権利は初めて裁判で認められましたが、事業者については非を認めてない厳しい判決でした。一審では 20 メートル以上を削るというような判決でしたが、最高裁ではそこまでだめだというようなことでした。高い建物について我々は圧迫感を感じます。今までない建物については、非常に違和感があるかもしれないが、国立市の場合はそれだけではなくて、大学通りの並木を守ろうというものがベースにあって、運動になったと理解しています。

【ご意見】

市長は、駐輪場などができるから 100 メートルでもいいのではないかと言ったが、西久保 1 丁目は 2 階建てしか建てられないところである。商業地域ではない。それにもかかわらず、タワーが建つことによって日影になるなどの影響がある。1 丁目の駅の近くは、距離制限があり、駐輪場の利用登録ができない。荷物が重たいときに自転車を使いたいと思っても使うことができない。それにもかかわらず、犠牲だけ強いられるというのはおかしいと思う。駐輪場をなくしてでも、私は低くしてほしいと思う。

【ご意見】

生活の中でこの通りを歩いて駅まで出ることがあり、この地域に知り合いがいて、事業者の説明会に何度か出席した。まず 1 点は、事業者の負担でなぜ駐輪場をつくるのか。市民は事業者に頭を下げて駐輪場をつくってくれということをお願いしてないと思う。都市計画税など、市の財源を使ってやってもらいたい。そうすれば、事業者に対して交渉をきちっとできるのではないか。駐輪台数をこれだけ練り込んであるということは、相当以前から交渉しているのかと、若干いろいろな感覚を持っている。



それから、今から条例を制定して高さを制限できないか。世田谷区では、100 メートルのビルが今 3 つ建っている。2 つ目が建ったときに条例改正の動きがあり、2 つ目が建った。3 つ目のマンションも建ったが、それ以降は 50 メートルの制限で世田谷区内は建たない。だから、今回の開発も間に合えばできる。

公開空地については、まちづくり条例（仮称）検討委員会の議事録では、デベロッパーの方が、分譲を受けた住民が、その後、管理組合で否決したり、変更すれば公開空地は閉鎖できるという趣旨のことを言っている。公開空地については、市を入れて協定を結ぶのか、市はどう考えているのかお聞きしたい。

【ご意見】

あれだけの土地が駅前にあるので、大きい建物を建てることはいいことだと思う。ただ、大型ビルにテナントで入っている店は頻繁に入れ替わる。地代が高いため採算が合わないのである。その辺についてよく考える必要がある。また、道路網については、駅の近くで、高架橋を通るところが混雑するので、きちんと整備してほしい。自転車で駅に行くこともあるので、市としての対策を講じないと、ビルはいいが、結局周りがぐちゃぐちゃになってしまう

う。地域の商店街に対する影響もかなりあるので、よく考慮して進めてほしい。

【ご意見】

高さはどうしても抵抗がある。業者も細かなところは変更しているが、高さについては変えられないと言っている。なぜ変えられないのかという説明はない。主な理由は、採算性と、公開空地をつくるというこの物件のコンセプトで、高さについては、おそらく販売上のインパクトとして考えていると思う。市長は、高さは仕方ないと言った。15 項目の基本方針には、高さは一定程度認めるとあるが、多くの地域住民は、一定程度の高さが 103 メートルだとは想像しなかった。市長が一定程度は 100 メートルだったと思ったとすれば、残念である。委員会の中では、100 という数字が出ていたという噂も聞いているが、なぜそれを明記されなかったのか。明記していれば、こんなに驚くことはなかった。市長と住民の会合を早々に開いていただいて、確認申請、事業承認審査願を受理される前に、住民が強い思いを持っていることを市長に認識していただきたい。市がいろいろなお願いをされていて、申請を審査しているとのことだが、市が要望している何項目かのことは、住民がほとんど望んでいないことである。例えば、駐輪場だったら市が独自につくる方法がないのかということも含めて、地域住民の要望と市の要望事項にズレがあることも確認してから審査に当たってほしい。

【市長】

駐輪場については、市として必要だと感じていますので、市が予算をかけてつくるといふ考えに変わりはないですが、新たな開発をされる事業者には、駐輪場を確保してもらいたいというのは、強く求めていく予定です。駐輪場を設けたから、高さを許容しているというわけではありません。例えば、三鷹市は高さ制限をしています。三鷹市がしているのは、商業地域は除いて、住居地域における高さを制限しています。世田谷の例は、商業地域も入っていますか。

【ご意見】

あれは全部入っています。だからもう建たない。指導要綱では抑えられないので、区で条例をつくった。調べてみてほしい。

<確認結果>

世田谷区では、住居系の用途地域及び準工業地域を対象として、従来の斜線型の高さ制限に加えて、建築物の絶対高さ制限を定め、特に突出する高層建築物を制限することにより、住宅地全体の街並み景観の維持を図っています。

【ご意見】

我々は、武蔵野市が好きなので武蔵野に住んでいる。三鷹市と比較しないでほしい。

【市長】

全市的な高さの制限は、考え方が定まっていません。第一種住居専用地域については、高さ 10 メートルの制限をしていますが、他の地域については高さ制限がないんです。法政跡地もそうですが、高さについては、皆さん非常に心配をされているということもありますので、全市的な考え方を整理していきたいと思えます。公開空地の扱いについては、これは基本的には市と管理協定を結んでいます。基本的には住民の意向で廃止ということはありません。

ん。廃止されないようにきちんと協定を結んでいきます。

【ご意見】

前回の説明会で、公開空地については協定を結ばないと言われていて、公開空地はそのままずっと確保できるのかと思ったら、第3回まちづくり条例（仮称）検討委員会の中で、法律上はできないという言い方をしている。市が介在して購入者に何らかの担保をとらないと、将来いろいろな事業の成り行きで管理組合がやめようと判断されると、公開空地が閉鎖されることになる。

【市 長】

そうならないような方法を考えます。商店街への影響は、具体的な商業計画が出てきたときに調整をしていくことになると思います。道路については、基本的には駅前の居住スペースということから、交通量の極端な増加はないのではないかと思います。現在、中央通りからの三鷹ガード下などが、すごく混雑していますが、中央線の高架化が完成すると、さまざまな南北の道路が予定されていますので、幹線道路の整備等の中である程度解決をしていくかと思いますが、駅周辺、特に駅前広場の歩行者とタクシー、車、バスが錯綜している。何とか駅前広場を通過しないような交通の流れも確保したいと思います。

高さについては厳しいのですが、なるべく事業者に対しては影響のないということでも言うつもりですが、まちづくりの観点で協力いただくのが第一かと理解をしています。

【ご意見】

我々にできることはあるか。署名を1万人集めたら市長もちゃんと考えるようになるとか、その方法を教えてほしい。

【市 長】

議会に陳情を出されましたので、議会での審議になるというのが1つあります。陳情に対しては、議員が市にどうなんだという形でやりとりをすることになりますので、公の場でいろいろな議論が出てくるのではないかと思います。



【ご意見】

駐輪場 1500 台というのは、あの戸数が 550 戸にしては、要求が極端に多いということで、そこら辺が重荷になっているのでは。

【ご意見】

駐輪場を市でいくらかつくったとしても、利用するのは市民だけじゃなくて、市外の人の方が多はず。

【市 長】

駐輪場の利用登録ができるのは、500 メートル以遠ということがあります。今年、駐輪場のあり方を見直しますが、抽選において、市民優先である程度考えるべきだと思います。駐輪場に限定された台数しか入らないので、利用料金も含めて、今年度議論をして見直しをしていきたいと思っています。ただ、駐輪場はこれからも確保していくというのが大前提とご理解い

ただきたいと思います。

【ご意見】

駐輪場をつくる財源をどうして市が出さないのか。どうして業者をお願いするのか。

【市長】

駐輪場については、これからもっと整備していきたいと思います。市だけではなく、JRなどの鉄道事業者の協力をいただかないといけません。それから、市外の方も利用されているのであれば、近隣市の方にも連携を呼びかけていきたいと思います。すべて武蔵野市だけが、足りない駐輪場を整備するのではなくて、確保は必要だが、その整備の仕方については民間事業者、鉄道事業者、近隣自治体も含めて大いに協力を呼びかけていきたいと思います。



【ご意見】

業者の説明会に出たが、既定の事実というような感じがしてならない。だから、市長が頑張っ、もとの押し戻してもらいたい。西久保1丁目というのは、昭和 20～30 年代は 300～500 坪というような大きな家がたくさんあった。それが相続で分割されて、だんだんと小さくなってきた。しかし、その中でも市民は高い建物を建てずに、建ぺい率、容積率からは、3 階までは建てられるが、賃貸マンション

でも 2 階でおさめている。だからこの環境が保たれている。これは 60 年かかっている。そういうところに、土足で踏み込んでくるような状態と言っても過言じゃないと思う。市長が先方の代表者と十分に話し合っ、高度な判断で物を決着していくということじゃないと、おさまらないと思う。

3. 高齢者問題

【ご意見】

市長が掲げている、老人も笑顔がたえないまちづくりには非常に共鳴する。最近、高齢者の交通事故が多い。歩道が非常に狭い。特に、五日市街道の歩道は非常に狭いです。住宅が迫っているので、私有地との問題もあると思うが、バス道路の狭いところを年寄り歩いてるところに自転車が通る。バスの営業所のところや、本屋のある前のあたりは狭い。あそこは狭くて、一番バス通りが多くて、年寄りも多くて、自転車も多いところで、何とか考えていただきたい。

【ご意見】

地域社協、テンミリオンハウス、コミセンで、役員をすべて 70 歳以上の方が占めているという現象が起こっている。高齢の方に来ていただきたいと思うが、若い方も運営に関わるような形にしていきたい。また、関前と中央コミセンは 1 カ所ずつ分館を持っているが、西久保も分館を城山公園の近くにつくっていただきたい。

【市長】

高齢者の事故数は、10 年前に比べると、2 倍ぐらいになってしまいました。全国的に見る

と、横断歩道を渡らない、信号無視する、車の前後を渡るなど、高齢者の皆さんがルールを守っていただけていないというのが主な原因とのこと。大丈夫だろうと、体力あるから、足が速いから渡れると思っている人が事故になってしまうということがあります。今、ちょうど春の交通安全週間の前で、高齢者の皆さんに特に強く呼びかけています。もう一度子どもときのように交通ルールを守ってほしいと思います。

残念ながら歩道は狭いです。最近、暴走自転車の問題もあります。市としても、自転車専用の道路をつくるのは難しいので、自転車の乗り方を徹底してよくしてほしいということで、昨年度も「自転車安全利用促進検討委員会」を設置して、大学生や高校生など、暴走運転をしがちな年齢層の方にも入ってもらって、提案をいただきました。それをもとに、今年度、何ができるか考えていきますが、自転車マナーやルールの徹底を周知していきたいと思います。

高齢者の問題で、テンミリオン、地域社協、コミセン等で役員を同じ方がやられていると。地域で頑張る人は、いろいろなところから引っ張られるものですが、もう少し広げていく必要があると思います。青少協や地域の子どもたちのための組織も、頑張っている人が引っ張られる傾向にありますが、その方々の負担になっているという現状もありますので、もう少し多くの皆様に参加いただきながら輪を広げていきたいと思います。いろいろなところで議論を進めていきたいと思います。

コミセンの増築、改築については、どのタウンミーティングでも言われます。すぐにといいわけにはいきませんが、各コミセンで大いに議論をしてください。西久保も開館して 30 年ですので、さまざまな課題があるでしょう。地域によっては、このコミセンまで遠い、分館がほしいという考えもあろうかと思います。調整計画の中でも、コミセンのこれからのあり方を大いに考えていこうということを課題として設定していますので、議論いただいて、ご提案いただければと思います。

(3) 第 2 部 市政全般についての意見交換 (要旨)

1. 健康・福祉

【市 長】

健康・福祉分野においては、**高齢者、障害者、母子家庭等弱者対策**について、今年度も様々な取り組みを進めています。課題については常にお受けをして、それを解決しようということを前向きに考えていますので、個々の要望・課題があったら、ぜひすぐ市にご相談をいただければと思います。基本的には武蔵野の福祉を大いに前進させたいという思いがありますから、足りない点等については、ぜひ皆様もこうやれ、ああやれということでご提案いただきたいと思います。

1. 「障がい者」の表記について

【発言意見】

カードに「障がい者」とせっかく平仮名で書かれているのに、前方パネルの項目別の表記では「害」の文字は漢字で書かれている。何らかの体に支障があるからとってだれに迷惑をかけるのかもわからないので、そういう表記は全市的におやめになったほうがいいのではないか。

【市 長】

ご提案としてお聞きしておきます。私もできれば平仮名表記ということをしてほしいと思いますが、法律用語だと、どうしても漢字を使っているということがありまして、法令のいろいろなタイトルとか補助の話等が漢字なので、ちょっと今はまぜこぜになっている状況で、私がいろいろ書いたりするものについては、「障がい者」と平仮名を使うように心がけています。

福祉については、なかなか一言では言いがたいのですが、必要な人には必要な福祉を必ず提供していくという基本的な姿勢を持っています。いろいろな制度の仕組みがあり、こちらとしても工夫する面が多々ありますので、何かお困りのことがあったら、これはだめだろうと思わずに、ぜひご相談いただきたいと思います。

2. MEWの自転車置き場について

【発言意見】

西久保の就労支援センターMEWをときどき訪ねる者ですが、駐輪場がなくて不便。市の利用登録駐輪場から協力者用駐輪場の何台分かを割り当ててほしい。

【市 長】

基本的には駐輪禁止の場所なので100円お払いいただいて駐輪場をお使いいただくというのが原則だと思いますが、ちょっと課題として認識しておきます。

3. 社会的弱者について

【発言意見】

いわゆる弱者切り捨てのような関係が、今どこかの国のどこかの総理大臣がやっているような

気がするのですが、それに対して武蔵野市としては弱者についてどんなような感じを持っていて、どういうふうこれからやっていこうかというようなお考えがあったらお聞かせいただきたい。

【市 長】

必要な人には必要な福祉を必ず提供していくという基本的な姿勢を持っています。何かお困りのことがあったら必ずすぐにも市の方にぜひご相談いただきたいなと思います。いろいろな制度の仕組みがありますので、これはだめだろうと思わずに、相談いただければ、こちらとしても工夫する面が多々ありますので、ぜひご相談いただきたい。そういうことで皆様にも広めていただきたいと思っています。

4. 高齢者の医療費について

【発言意見】

高齢者の医療費の問題だが、昨年8月から医療制度の改正があり、今まで1割負担だった人が一挙に3割負担になった。私に言わせれば暴挙じゃないかなど。何事においてもやるには段階的ということがある。1割だったら1割5分、1割5分から2割、2割から3割と。そういったようなきめ細かな施策というのも考えてもよいのではないか。あくまでも私の個人的な意見だが、市民としてはそういう声があるということを市長としてもしっかり受けとめていただきたい。



【市 長】

高齢者の医療制度については、市がどうしようというのはなかなか難しい問題がありますが、高齢者の皆様には、制度の改革で非常にご負担をいただいているケースも多々ありますので、市としましては、どんな形で支援が可能なのかをこれからも研究していきます。ぜひいろいろなご提案、ご意見をいただきたいと思っています。

2. 子ども・教育

【市 長】

青少年施策について、**中高生の居場所がない**という問題ですが、市内には中・高校生の居場所がなく、そういった場所づくりも必要ですが、中・高校生の役割というのを地域でもお願いしたいと考えています。各駅圏ぐらいで拠点的な何かできるようなことをこれから検討すべきだと思います。

青少協地区委員会の存続は危機的な状況にあります。「関係機関の設置を含め、強力かつ実効性のある支援をお願いします」という青少協の関係者の方からの発言だと思います。これは非常に課題として認識していきまして、組織のあり方、それから地域の皆様の関わり方を研究していきたいと思っています。

「小学校児童の登下校時の安全対策に先生の危機感がない。」というご意見があります。先生方は子どもの安全を守るというのは当然であり、私が接触している範囲では、危機感がないということはないと思います。地域の皆様も子どもたちの安全について非常に心配されているいろいろな協力もいただいているので、さらにこの取り組みは続けていきたいと思います。

保育園についてですが、実は保育園のニーズが非常に高まりまして、残念ながら、今年はいくつかの待機児が出てしまいました。学童クラブは、定員を少し増やして待機者が出ないような工夫をしましたが、保育園はそこまでなかなか行けませんでした。今の課題として、待機児を減らしていくにはどうしたらいいかということ、庁内でも、プロジェクトチームを設置して、取り組みを進めていきます。ただ、保育園を増やすということだけではなくて、いろいろな保育のやり方があるので、そういうものを積み重ねながら待機児を解消していきたいと思います。ぜひ皆様も注目をしていただきたいし、それからいろいろな提案もこれからいただきたいと思います。

1. 教育の現場について

【発言意見】

公立の中学校では、学業や学内で起こることに対してきちっと管理できないのではないかという心配がある。もう少し先生方のレベルを上げていただきたい。



【市長】

市長としては、なかなか先生方に対してもの言う立場にはないのですが、武蔵野市の中学校の先生方も非常に頑張っています。学校のことを思い、生徒のことを思い、頑張っておられますので、課題についてはやはり学校へ発言をいただき、学校で取り組みをしていただけたらいいと思います。

【発言意見】

実際に頑張っていない先生もいっぱいいる。いじめがあって相談された方がいらして、先生は、お母さん同士で決着つけてくださいと言った。それぐらい無責任な先生もいるので、市長も各学校を回っていただきたい。実際に授業がままならなくて、普通に勉強している子どもたちがすごく苦労していることが現状である。子どもの立場に立って、日本の将来を背負う子どもたちが瀕死の状態だということを実際に受けとめていただきたい。

【市長】

わかりました。

2. 青少年の健全育成について

【発言意見】

吉祥寺周辺あるいは三鷹の南口等のゲームセンターなど、たまに行くと、中学生がゲームセンターに入っているということがあり、非常に教育上よくない。そういったものをなるべく

く制限するようにしてもらいたい。

【市 長】

吉祥寺については昔より環境浄化運動がありますので、子どもたちがそういう施設になるべく入らないようにというやり方はできるかもしれませんが、それはまさにPTAだとか地域の皆様と連携で進めていかないといけないのではないかと思います。

3. 第一中学校のノートテイクについて

【発言意見】

第一中学校では、聴覚障害児は英語と数学の教科については、エコールームで受けている。しかし、他の科目については、健聴の子と一緒に授業を受けている。そうすると、全然聞こえない状態で授業を受けているということになるので、現在はボランティアでノートテイク（講義内容通訳者）を行っている。市でエコールームをつくっている以上は、ノートテイクについても市の事業としてきちんとやっていただきたい。

【市 長】

基本的には学校の問題ですので、教育委員会の判断になります。事実関係をもう一回調べてみます。それから報告書の中でお答えをしたいと思います。

3. 緑・環境・市民生活

【市 長】

防災放送ですが、警報が出たときに、防災無線を使って警報を流しています。ただ難しい点は、あまり地域を細かく分けて放送することができない。流したとしてもいろいろなところへ聞こえてしまうので、地域的な対応が今のシステムでは難しいと思います。それと割とゆっくり、はっきり言わないと聞こえづらいのです。細かい情報を流すのは、難しいかと思っています。そこで、情報の伝え方について、例えば、携帯メールが普及していますので、何か将来的にそういう形で、いろいろ地域の皆様には情報を速やかにお伝えするような仕組みを考えていくべきという気がしています。

環境について、**環境会計**を試行する必要があるというご意見をいただいておりますが、長期計画調整計画市民会議の提言にも入っている課題ですので、調整計画策定の中で議論していきたいと思っています。

路上喫煙防止のために喫煙所を増やしてほしい。減らしてくれという意見はいっぱいありますが、増やしてほしいというのはなかなかありません。ただ、エリアを広げるのであれば、それなりにきちんとした場所は確保すべきだとは思っています。設けるにしろ場所については大いに工夫をしていきたいと思っています。

市内の**地域猫**についての不妊手術の助成を捕獲した猫に全頭してくださいということですが、試行的に今やっています。少し情勢を見ながら、またご相談をしていきたいと思っています。

中央図書館の休館日について、今までさまざまな議論があって、要望は要望として出していきたいと思っています。武蔵境駅南口に、武蔵野プレイス（仮称）を計画していますが、これは図書館を中心とした機能ですが、ここで休館日のあり方、開館時間のあり方を議論し

ていきますので、そのときにほかの図書館のあり方についても議論されるべきだと思います。

市民文化会館のチケットは、今はごく限られたイベントについては、市民優先を行っています。他の会場に比べてすごく安い価格で提供できているので、市外の方から人気が高いのです。市民の方が実は抽選に外れる、とりにくいということもあるので、今後もう少し市民枠というものを考えていきたいと思っています。

市内に**公共の宿泊施設**がない。市内で青少年育成などを目的とした合宿所ができないか。「武蔵野プレイス（仮称）に宿泊施設をつくる予定はありますか」というご意見ですが、宿泊施設の予定はありません。さらに何か具体的に提案があれば、また提案をしていただきたいと思っています。

コミセンが企業の会議室として使われているが、おかしいのではと。コミセンは基本的には営利目的のためには使えないけれども…。

【市民協働推進課長】

営利を目的としての使用はもちろん禁じられています。しかし、事業活動の内部的な打ち合わせについては、一般の市民や団体と同じ扱いです。

【西久保コミュニティ協議会委員長】

企業が使っているということですが、コミセンは皆様市民のために開放されているのですから、よろしいのではないのでしょうか。私はそういう考えで開放しているつもりでございます。あの人はだめ、こっちはだめ、そういうことじゃなくて、コミセンは地域の拠点であるということをおもは第一に考えながら運用させていただいています。



【市長】

ケーブルテレビは開票速報だけでなく臨時ニュースなども入れられないかと。この間、映っていた市議会議員選挙のことですね。現在、中継機能はないので、なるべくタイムリーな話題を提供していただきたいと。そういう番組づくりを心がけてもらいたいと思います。

路線商店の活性化については、市としても担当セクションを設けて、様々な検討を進めています。が、やはりなかなか難しいです。いかに地域の商店街を残していくか。商店街は物を売るだけではなく、地域のいろいろなサービスの拠点であっていいのではないかという気がしていますので、物を売るだけではなく、新たなサービスを売るような、そんな商店街ができないかということをおも、担当課とも話しています。大いに皆様も関心を持っていただきたいし、地域の商店街を応援していただきたいと思っています。

テニスコートのオムニ化について。オムニコートというのは、簡単にいうと人工芝的な感じ。今のクレーの土のコートですと、雨が降るとテニスできませんが、オムニコートにすることにより雨が上がったなら、すぐ利用できる点で多くの皆様が利用できる時間が増えてよいのではないかと思いますので、今後検討したいと思っています。

井の頭公園のアートマーケットの会費については、都市整備部長から説明します。

【都市整備部長】

井の頭公園については、10 年後に 100 周年を迎えるということがございます。昨年、東京都と武蔵野市、三鷹市、それからライオンズクラブ、地域の皆様を中心に 100 年実行委員会というものを設置されました。その中で、アート等についての公園使用について議論されました。井の頭公園については東京都の公園ですので、そのようなことはこれまで認めていませんでした。ただ、違法にやられるよりは、一定の規定を設けた中でやっていくということが、実行委員会より提案がありまして、東京都としてもそれを実行しているのです。取り締まりなどに要する委託費等についてはアートマーケットの会費より使っていきます。

【市 長】

ドッグランについては、昨年、武蔵川公園という境のほうの公園で試行しました。大変好評でありました。地域の方にも理解を得られましたので、今年度はきちんと整備をしようかと思えます。犬をお飼いになっている方が多く、推測によると、市内で 1 万頭程度飼われているということです。これは放っておけないぞということで、今後公園の中でそういうすみ分け、使い分けをして、可能な場所については、考えていきたいと思えます。

グリーンパーク遊歩道について、関前公園の手前あたりの遊歩道の部分が人工的に緑色になってしまった。そんな不気味な景観でいいのかとのことですが、おそらく歩行者のエリアだということを強調するために何かの色を塗ったかもしれません。確認をしてみます

4. 行・財政

【市 長】

通常のタウンミーティングでは、「行・財政」分野を最後にしていますが、今回は「都市基盤」分野でカードが多数出ていますので、先に「行・財政」について意見交換をいたします。

市職員の法知識、行政行動は他市に比べ非常に高いが、縦割りが強いというご意見ですが、職員はもっと横断的な行動をしてもよいと思えます。現在、行政の仕組みも施策も複雑になってきて、担当を整理するのは難しいのですが、浸水対策事業のプロジェクトのときには、いろいろな課で分かれていたのを、横断的なチームで対策を検討しました。個々の課題によってはそういう横断的なチーム編成によって柔軟に対応していきたいと思えます。

1. クリーンな行政について

【発言意見】

20 年ぐらい前にこっちに引っ越してきて、いいまちだと思っている。しかし、先日の新聞報道で、三鷹駅北口ツインタワー計画の担当者が、市のまちづくり条例検討委員会のメンバーに就任していたことが報道されていた。第三者を呼んで、細かく調べて、ほんとうにクリーンにやっているかどうか。本当に変なことがどこかになかったかどうか調べてほしい。

【市 長】

ご意見として認識しておきます。

市役所の課の数が多過ぎませんかということですが、市政は多岐にわたっています。それぞれきちんと担当を決めていくと、どうしても今のような形になってきてしまっています。

ただこれは市民にとってわかりづらくなっているという面もありますので、皆様がわかりやすいような、組織については見直しをしていかなければいけないと思います。また今、職員の数も大いに減らしていこうという挑戦をしていますので、その中で整理をしていきたいと思っています。

格差問題ですが、世の中を見ますと、起こっています。制度改正においても、社会的に立場の弱い方々に負担がかかっているという認識をしています。制度の中で、低所得の方には大いに支援をしていく、そういういろいろな面で工夫していますので、何か足りない点があれば、ぜひ具体的なご提案をいただきたいなと思います。

それから、市長への手紙は何の返事もいただけないのですかということですが、決してそういうことはなく、私にいただいた意見は必ず返していますので、ちょっと何かの手違いだったかもしれません。ぜひいろいろなご意見をお寄せください。

5. 都市基盤

1. まちづくり条例（仮称）検討委員会の委員について

【発言意見】

市のまちづくり条例（仮称）検討委員会の委員であった野村不動産の担当社員が、市の委員を辞められたと伺っているが、それで問題が済んだということではない。開発業者を公的な委員会の委員にされたのは、野村不動産の担当社員がそういう経験が豊富でいらしたからと伺っている。ちまたでは、委員に勧められたのは邑上市長だといううわさが出ている。市長のご指示だったのか。それと、野村不動産の三鷹駅北口開発の責任者になられたのに委員を続けられるということに問題がないという話が都市整備部内であったそうだが、これはどなたがおっしゃったのか。さらに、委員会と事業計画の関わりがないから、委員は問題ないとおっしゃっているが、公共の利益のために中立の立場でまちづくりを考えられること、それと、開発推進の責任者として私企業の利益を追求されること、これを同じ人に担わせ、公的な性格の委員とされることは許されないものだと思う。市と事業主の担当者を入れかえていただいてすべて白紙に戻し、市民・事業者・市の三者で、風害、交通、タワーパーキング等、こういう問題を含めて新たに一からこの計画を始めることを市長からご提案いただけないか。この件に関しましては、計画にかかわられたご担当者とぜひ説明会を、5月の宅地開発等審査会の前に設けていただきたい。

【市長】

野村不動産の担当社員をまちづくり条例（仮称）検討委員に委嘱する最終的な決裁をしたのは私であります。事業をやられる方に協力いただかないといけないということがありますので、民間の再開発の専門家に条例の検討委員をお願いしました。まちづくり条例（仮称）の検討と個々の開発には直接的な関係はないとは認識していますが、課題となっている案件を担当されている方が市の委員とされているというのは、いかがなものかと私も認識しています。まちづくりについては、開発される方に大いに協力を求めていくと思います。同時に、市として整備すべきところは大に見つけて整備をしていくということに変わりはありません。

【発言意見】

野村不動産の社員の方は実際にこの委員になられる前より、市と利害関係を持って進められてきた方である。そういう方が公的な立場で物をおっしゃることができるのか。この土地に関しては、もう全部の業者がそれこそ鵜の目鷹の目で機会を待っていた土地である。それに関して野村不動産ほどの組織でしたら、かなりの蓄積をされてチャンスを待っていたと思われる案件である。なのに、どうしてそういうときに公的な委員として再開発の業者を入れられるのか。私はその点に関してだけでも疑問がある。

【市長】

まちづくり条例（仮称）というのは、これはみんなで考えていくということでありまして。実際に事業をやられる方に協力いただかないといけないことがありますので、民間とはいえ、いろいろな事業を経験された方の意見というのは大いに聞くべきではないかと思っております。

2. ムーバスについて

【発言意見】

私は東西循環のムーバスがちょうど家の角を曲がる場所に住んでいる。住んでいる者にしかわからない重圧がある。プライバシーの問題で垣根をやめて普通の塀にしたり、木で隠したりして工夫はしているが、乗っている人はお宅の中は見えていないと簡単に言うが、住んでいる者にとってはとても苦痛な部分がある。また、バスの運転手の質がすごく悪くなった。クラクションをものすごい勢いで鳴らし重圧を感じています。改善できることがあったらしていただきたいと思っている。



【市長】

ムーバスも、この春に6号路線・7号路線を整備いたしまして、これで市内のバス交通空白・不便地域がほぼ解消できたと思っております。しかし、当初のいろいろな計画とは違った課題も出てきているので、改善を検討していきたいと思っております。

【発言意見】

ムーバスについては、たしかディーゼルエンジンじゃないかと思うが、ディーゼルエンジンで非常にふかして通られるということで、我々にとっては健康上の問題もあるので、検討されるのであればガソリンエンジンの車にしてもらおうとか、運転手さんのモラル向上というのものも、もっと十分気をつけていただきたい。

【市長】

わかりました。運転については、かなりベテランのいい運転手にしていただいているという話は聞いています。何かそういう課題があれば、すぐに連絡をして改善させますので、逐一、ご面倒でも報告いただければと思います。

3. 中央通りについて

【発言意見】

中央通りの J R 中央線の高架下を通る道がどうしても渋滞している。メインの道が優先されておらず、横の道から車が入るので進まないという現象が起こっている。

【市長】

他の件と合わせて調べて確認します。

4. 東西に抜ける道が少ないことについて

【発言意見】

吉祥寺北町では、農地であった形のままで宅地開発がされたところが多く、東西に抜ける道が少ない。そのため、500メートルも回り込んで歩かないと、隣の家に行けない。

【市長】

今は細長くて、隣の道に行きづらい短冊状の道で、隣の道に行くにはぐるっと回らないといけない。防災的にも確かにもう少し短区間で割っていくのがベターだと認識していますので木造密集地帯とあわせて課題として考えていきます

5. 三鷹駅北口の開発について

【発言意見】

この三鷹駅北口のマンション建設問題は、武蔵野市の環境が壊れるかどうかの問題です。高さのことを市長さんはもっと真剣に考えてほしい。ご自分のお家の横に 100メートルが建ったら、どうお考えなのか。



【発言意見】

業者の説明会を我々は聞いていて、随分これはごまかしているというのをいっぱい発見している。市長には、事実をきちんと理解したうえで審査、判断してもらいたい。何かそのまま審査も非常に緩く通ってしまったとすれば、心配である。さらに、建つことを前提に次の会話をしたくないのだが、工事の段階で本当に安全にやっていただけるのかということも心配である。

我々は、建物に反対しているわけじゃない。北口が活性化してほしいというのはみんなの願いである。みんながいいなと思う建物を作ってほしい。さすが武蔵野市だろうと誇れるような。今ある計画をどういうふうに変えたかということも含めて、やはり武蔵野市は違うと言われるよう、都市プランナーの市長を中心に、品格を持って、穏やかな生活を求めている私たちが事業者と一緒にいい建物をつくったという前例をつくりたい。

【発言意見】

これだけ意見とか疑問が出ている中で決定を下すというのは、拙速過ぎるのではないかな。みんなが納得できるようなプロセスを経てやるべきではないか。そういう意味では、ここで一回、計画を止めて、結論を急ぐのではなくて、ちょっと時間をかけて検討というのが必要ではないかと思う。

【発言意見】

是非一度、事業者と我々とよく話し合いをさせてもらいたい。とことん話し合えば、お互いにわかるだろうと思いますので、そういった機会を早急に設けてもらいたい。住民の抱いている問題点、疑問を業者にきちっとぶつけ合って話し合いをさせていただきたい。

【発言意見】

署名を 500 名分、集めた。500 名の市民が今のところ反対というか、低くしてほしいとお願している。私たちが場所を用意してもいいので、市長・市職員と話し合いをさせてほしい。市長が、この話をみんなの前でなされたのは、今日が始めてである。真剣に考えてほしい。

【市 長】

今日は全体的なタウンミーティングですが、やはりこの地域の大きな課題がツインタワー問題だと私も認識をしております。それで、マンションの高さの問題だけでなく、三鷹駅北口のいろいろなまちづくりについて、皆様が心配されている件も含めて、話し合いの機会を設けていきたいと思います。審査会については制度で定められていることなので、今の時点でそれを止めるだとか延ばすだとか言えませんが、ご要望があったので、三鷹駅北口についての話し合いの場を設けて、お互いにいい意見交換ができればと考えています。

(4) 閉会のあいさつ

【西久保コミュニティ協議会委員長】



皆様、どうもご苦勞様でした。市民と市長のタウンミーティングの第 11 回目は、私どものコミセンをご利用いただきました。身近なことやら真剣なご質問などいろいろありまして、非常によかったなと考えております。環境問題に関する発言も出ていましたが、やはりこれからは環境が非常に私どもの身近におきましても大切なことだろうと思います。その一環として、いろいろ考えられることもあろうかと思ひます。私どももこれからコミセンとして、地域の拠点として、運営委員一同、一生懸命、元気に笑顔で、皆様とともに、地域での活動に取り組んでまいります。皆様からいただいたご意見については、報告書としてまとめまして、皆様方のお手元に渡すようにいたしますので、これをお読みになっていただければ、いろいろな面で今晚のこともよくおわかりじゃないかと思ひますので、よろしくお祈りいたします。本日は大変どうもご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

【市 長】

時間をかなりオーバーしてしまいました。ご意見については、時間の関係で途中で切らざるを得ない点は、お詫び申し上げます。しかし、地域にはさまざまな課題があります。ツインタワーの問題もそうですが、いろいろな課題があります。それについては、ぜひ今後とも意見をいただきたいと思ひますし、それをしっかりと受けとめて、どういう解決法があるかというのは大いに考えていきたいし、皆様にもいろいろご相談をしたいと思ひています。



ツインタワーについては、なかなか厳しい件ではございますが、皆様、いろいろ不安をお抱えでありますので、私もそれをまたお聞きして、何とかいい方向にもっていければと思ひています。再度の会については、いろいろ会場の問題、日程の問題もありますので、別途案内を差し上げたいと思ひますので、また連絡をお待ちいただければなと思ひます。本日はありがとうございました。

2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針

①健康・福祉

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
福祉全般	1	障害者、母子家庭、高年齢者等弱者対策について、市当局の施策事項	市では、様々な福祉施策を行っています。個々の施策の詳細については、障害者福祉課・子ども家庭課・高齢者福祉課にお問い合わせいただければと思います。現在、社会保障制度の変革期にありますが、福祉を行政だけが支えるのではなく、ボランティアやNPO、市域のネットワークを強化することが必要であると考えています。市民や福祉の現場から意見、提案をいただきながら、福祉都市武蔵野にふさわしい施策を確実に実行していきたいと存じます。
高齢者福祉	1	高齢者医療の問題	平成18年度に税制改正が行われたことにより、昨年の8月から「現役並み所得者」の医療費の自己負担が2割から3割に引き上げられました。しかしながら、公的年金等控除の見直し・老年者控除廃止に伴って、「現役並み所得者」になる人で、収入額等が基準額内の方については、自己負担額の激変緩和のための経過措置として、1割負担の方と同じ自己負担限度額を適用します。 平成20年度から、75歳以上の後期高齢者については、都道府県単位の広域連合が医療制度を担うこととなります。制度が持続可能なものとなるよう他市区町村と連携していきます。
障害者福祉	1	就労センターMEW専用の駐輪場を確保して欲しい。就労に関する人だけでなく、今後は「市民の心の相談室」の一般利用者も来所するためぜひ必要です。	利用登録駐輪場については、住所あるいは通勤・通学先が駅から500m以上離れていることを条件に、高齢者と障害者は優先登録、一般の登録者は抽選により決定します。したがって、特定の事業所専用の駐輪場を優先的に確保することは困難な状況でございます。なお、三鷹駅北口の有料駐輪場は、一時利用と申し込み順の月単位利用が可能ですので、用途に応じてご利用いただければと存じます。
	2	就労センターMEW(NPO法人、精神障がい者対象)を時々訪ねる者ですが、自転車駐輪場がなくとても不便です。目の前にある登録者専用駐輪場の何台分かを割り当てて欲しいです。以前に市役所の担当課へ要望しましたが、通勤・通学者のためのもので、ダメだという返事でした。	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
障害者福祉	3	現在西久保にある旧保健所を改良し「精神障がい者自立支援総合センター」を作って欲しい。三障がい並んだとは言え、まだまだ精神は遅れています。グループホームがやっと1ヶ所出来ましたが、生活訓練施設や福祉ホームはおろか、ショートステイさえありません。社会復帰施設の設立と、地域生活支援施策の検討と、一日も早い実現を要望します。	西久保の武蔵野三鷹地域センター(旧保健所)については、東京都所有の施設ですので、市の権限外のものであります。しかしながら、今後も東京都の許可を得て、各種事業に利用していきたいと考えております。 なお、自立支援法の施行で障害種別による区別がなくなったことに伴い、本市では、他市に先駆けて精神障害者へのサービスを充実させております。

②子ども・教育

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
青少年施策	1	中高生の居場所として、体育館の2F以上の室でつかえるところは考えられないでしょうか？ぜひ中央部にも子ども館をお願いします。	武蔵野総合体育館については、市民の体育・スポーツ・レクリエーション等の目的の施設であり、一部分でも中高生に特化して使用することは困難であると考えています。市中央部ではありませんが、武蔵境駅南口に計画している武蔵野プレイス(仮称)に、音楽スタジオ・多目的スタジオなどを設け、中高生の居場所としての機能を持たせていく予定です。
	2	青少協地区委員会の存続が危機的な状況にあります。検討委員会の設置も含め、強力かつ実効性のある支援をお願いします。	各地区より様々な課題を伺っています。青少協の目的、組織のあり方等について、検討委員会の設置も含め、今後検討を進めていきます。
小・中学校	1	小学校の先生が、登下校の児童の安全対策にまったくやる気がありません。指導してもらえませんか？もし先生にやる気がないなら、各学校とその周辺(通学路)に警備員を配置できませんか？	児童の安全対策については、保護者や地域の方々とも連携・協力しながら、教職員による通学路の安全点検や登下校時の見守りなどを行っているところです。また、不審者情報等についても、警察と迅速に連携しながら、被害の防止に努めています。したがって、ご指摘いただいたような状況にはあたらないと考えておりますが、今後とも、児童の安全管理や安全指導の一層の充実に努めていきます。
	2	第一中学校にエコールームという聴覚障害児のための教室がある。情報保障にはボランティアグループがあたっている。ボラグループはノートテイカーの要請も自分たちで行っている。おかしいのでは？	第一中学校では、エコールーム(難聴学級)に通級する生徒が通常学級で授業を受ける場合、市内ボランティア団体(要約筆記)の協力を得ています。ボランティア団体との話し合いを行い、ボランティアが活動しやすいように学校内で調整しています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
保育園	1	1歳5ヶ月の子の母です。保育園にあずけて働いていますが、生活のために生後3ヶ月で職場復帰し、納税をして市政を成り立たせているのに、何より大事な子供の経費が削減されているとは心外です！保育園の職員や経費は絶対に減らさないでください。将来を支える大事な子供達です。 西久保保育園母より	民間保育園の運営に係る費用は、平成18年度予算で823,535千円、平成19年度予算で831,580千円と増加しております。また、児童福祉費の総額は平成18年度予算で5,035,855千円、平成19年度予算で5,121,042千円と増加しております。今後とも子ども施策には、力を入れていきます。
学童	1	西久保コミセンの学童クラブを五小内に置いて下さい。	第四期長期計画において、現在学校外にある学童クラブは学校内、隣接地への移転を検討しております。五小こどもクラブについても、この計画に基づき、学校と調整を図りながら学校内移転を進めていきたいと考えています。

③緑・環境・市民生活

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
環境	1	環境会計を試行する必要があります。	現在、他自治体における環境会計の運用例を研究中です。今後、試算を行ったうえで、導入するかどうかの方向性を出していきます。
	2	路上喫煙防止のために、喫煙所を増やしてほしい。返答は後日で。	市内JR三駅周辺の路上禁煙地区内においては、歩行喫煙者や散乱吸殻が約70%減少しています。喫煙所(マナーポイント)の増設については、受動喫煙の問題もあることから、商店街・市民団体等と行政で組織しております「ようこそ美しいまち委員会」において、慎重に検討していきたいと考えています。
	3	むさしの市内の地域猫(飼い主のいない猫)について、不妊の手術の助成を捕獲した猫に全頭して下さい。今は会員、市民の自己負担が大きいです。 むさしの地域猫の会の会員より	環境まちづくり協働事業の一環として、ネコトラブルゼロ事業を行います。具体的な内容は、むさしの地域猫の会と協議しながら進めていきます。
緑	1	井の頭公園の「アートマーケット」の会費の使い道について。公園は都の管理だが、市としても説明がほしい。	公園利用の適正化(無許可物品販売)と地域の活性化を目的に、井の頭恩賜公園100年実行委員会が「井の頭恩賜公園100年事業」の一環として実施しているものです。登録料(会費)については、登録証の発行や会員組織の運営経費、ウェブサイトの管理費、ルール徹底のためのパトロール(民間警備)等に使用されます。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
公園	1	マナー向上のため、公園にドッグランを！	ドッグランについては、昨年10月に武蔵川公園に試行開園し、課題・問題点などを抽出しています。今後は、引き続きマナー向上のための啓発活動に努めるとともに、本格的整備を行う予定です。また、新設可能な場所については、周辺住民の理解が不可欠であることから、丁寧な説明を行いながら、事業展開をしていきます。
	2	武蔵境駅と中央公園を結ぶグリーンパーク遊歩道の一部(関前あたり)が人工的に緑色になっていましたが、税金の無駄遣い、そして不気味な景観を作り出していると思います。ご意見お聞かせください。	グリーンパーク遊歩道は、災害時の避難路としての機能を有しています。高齢者や障害者の誰もが安全・安心に移動できるよう、段差のない快適な回廊や休養施設を計画的に整備しています。今回の施工区間は、歩行者通路を強調し試験的に配色いたしました。今後、機能面を重視するとともに、景観にも十分配慮しながら整備に努めます。
商店の活性化	1	路線商店の活性化のため行政・商店・市民の恒常的な協議会をつくって下さい。	路線商店の活性化は、市にとって重要な課題であると認識しています。しかしながら、現時点では、商店側から、行政・商店・市民の恒常的な協議会を設置すべきであるという要望はいただいていません。また、路線商店が直面する具体的な課題は、地域や商店街により大きく異なっており、個別の対応が必要となります。そのため、協議会等については、個々具体的な課題に応じて、設置するべきであると考えています。
防災	1	防災放送は子どもたちの安全のためにも使用できないか。異常者の出現など緊急時とか。	防災行政無線で放送できる内容は、運用規則に定められたものであり、現在までのところ、子どもの安全等での運用はありません。しかしながら、市民の生命に関わる緊急事態で、放送する効果が期待できると判断した場合は、放送することも考えられます。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
防災	2	防災情報マップが配布されたが、災害時の避難は、各自勝手にしてよいのか。安全確認はどこでやるのか。	震度5強以上の地震発生時には、市職員が指定された一時集合場所・避難所に参集し、その後の災害対策にあたるとともに、施設の安全確保も行います。家屋損壊や停電・断水などで、家にいられない状況ならば、自主的に最寄の一時集合場所・避難所へ避難してください。ただし、災害発生状況によってはあらかじめ決めたとおりに行動できない場合もありますので、日頃から防災訓練等に参加して、幅広い防災行動力を身につけていただければと思います。
	3	災害弱者の調査がすすんでいるのか。	現在、生活福祉課に事務局をおき、災害時要援護者対策事業検討庁内推進会議及びプロジェクトチームを設置し、協議をしているところです。今年度中にモデル事業を実施する予定です。
	4	災害時には、水、食料は、コンビニで買うなど、各自で用意するのか。	市では、災害時に備えて食糧等を確保していますが、すべての方にいきわたるものではありません。配給体制が整うまでの時間も必要となりますので、市民の皆様には日頃から最低でも3日間分の水と食糧の備蓄をお願いいたします。
	1	引き続き安全対策を強化していただきたい。	4月からホワイトイーグルを3台体制とし、子ども施設の他、見通しの悪い公園についても立寄り警戒を開始するなど、さらにきめ細かいパトロールを実施しています。また、市民安全パトロール隊については、登下校時間帯を中心としたパトロール活動を行っていきます。
市民活動	1	市民文化会館でのコンサートのチケットが取りにくい。電話メッセージが長く続く為。市民優先でもう少しチケットを取り易い方法を検討願いたい。(インターネット利用等)	より多くの市民の方にお楽しみいただくため、今年度は、市民優先対象事業を増やし、市民の皆様にご提供していきます。今後も、さらに良い方法を研究していきます。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
市民活動	2	コミセンが企業の会議室として使われているが、おかしいのでは？	コミセンの会議室については、企業が営利を目的とした活動、例えば、商品の販売行為やそれを目的とした説明会等に使用する場合は、ご遠慮いただきたいと考えています。しかしながら、地元企業や商店なども、地域コミュニティの構成団体であることから、活動の全てを禁止すべきではなく、内部会議や打ち合わせなどで利用するのであれば、許容の範囲内であると解釈しています。
	3	ケーブルテレビは開票速報だけでなく、臨時ニュース(地域の)なども入れられないか。	タウンミーティングにて、臨時ニュースの枠を設けてほしいとのご要望があったことを市からケーブルテレビにお伝えします。
	4	武蔵野市には公共の宿泊施設が無く、市内で青少年育成などを目的とした合宿等ができません。武蔵境南口に建設予定の「武蔵野プレイス」に宿泊施設が入る予定はありますか？ 武蔵野プレイス計画についてお聞かせ下さい。	武蔵野プレイス(仮称)は、図書館を中心に市民活動、青少年活動及び生涯学習活動を支援する機能を持った複合機能施設として建設を予定していません。青少年育成を目的とした宿泊施設が入る予定はありません。
生涯学習	1	中央図書館の閉館日を金曜日から火曜日か水曜日などに変えて欲しい。金曜日は休み前なので、ゆっくり調べたり本をさがしたい。	武蔵野市立図書館は、平成12年に祝日開館を開始したと同時に、休館日を従来の月曜日より、金曜日に変更しました。 理由としましては、年間を通じて、祝日が月曜日に当たる場合が多いこと、近隣の図書館の多くが月曜日休館であったこと、さらに、当時の利用統計で平日の内、金曜日が最も利用人数が少なかったことが挙げられます。 休館日については、様々なご意見をいただいておりますが、そうしたご意見を参考に、今後とも研究していきたいと考えています。
スポーツ	1	市営テニスコートのオムニ化(人口芝砂入り)について。19年度の予算化しているのかどうか。	市立武蔵野庭球場のオムニコート化については、平成19年度予算化をしていません。今後のコート整備については、オムニコート化も含め検討していきます。

④都市基盤

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
駅 周 辺 整 備	1	三鷹駅北口前 全体として、どのような都市計画を持っているのか？具体的な計画を聞かせて欲しい。	<p>三鷹駅周辺については、市民参加で策定した「武蔵野市都市マスタープラン」や、「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のまちづくりに関する計画の中でも、都市基盤の充実を図りつつ、積極的な高度利用を図る地域として位置づけられています。</p> <p>市では、平成16年より二期にわたって「三鷹北口地区開発計画調査検討委員会」を設置し、「第四期基本構想・長期計画」「武蔵野市都市マスタープラン」「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画との整合を図りながら、三鷹駅周辺のかかわる課題の解決にむけて検討を重ねたうえで、15項目の市の基本方針をまとめました。</p> <p>三鷹南口とは異なり、三鷹駅北口は緑が多く広がりのある空間を持つという特徴を生かしつつ、都市基盤整備を考えております。商業地域ではありますが、「オープンスペースの確保」「既存樹木の保全と緑化推進」「駅周辺に不足している駐輪場等、公共施設の整備」「三鷹北口補助幹線等の都市基盤整備」などを開発計画に反映させ、三鷹駅周辺地区にぎわいのある地区になるように指導していきます。</p>
	2	三鷹北口に建つ超高層マンションについて、市長の見解をお聞きしたいと思います。	
	3	どう、都市開発するのか？	
	4	三鷹北口駅前ツインタワービルの建設、一旦立ち止まって考え直そう(白紙に戻す) もっと市長が行勢力(リーダーシップ)を發揮して欲しい。	
	5	三鷹駅北口と武蔵野市の玄関にふさわしくない、超高層ビルの建設に反対。	
	6	ツインタワー計画は、まだ認可したものではありませんですから、市民の間に疑問の声が多く、十分な話し合い、検討が出来る時間を確保したい旨、業者に伝えてください。将来、あんなものをなぜ作ったということのないよう、ここで一旦立ち止まることが大切だと思います。簡単に拙速に結論を出すことではないと思います。	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
駅 周 辺 整 備	7	北口100mビルの現状、市の方針を聞きたい。特に周辺住民の意見をどう集約しているのかを説明願いたい。	
	8	北口超高層ビル 事業者の説明会で、うそのような説明が多いのです。 ・公共スペースのこと→将来消滅の可能性 ・100%の容積率緩和の使い道…すごい回答でした。 ・風害、交通量も自分たちに都合がいいデータなど。 市の担当者はその辺見抜いていますか？ 今の行政担当者の市政を見ると、そこを厳しく見抜いたり指摘する気持ちも能力もないと思われます。審査に市民参加させてくれないか？いいプレーンになりますよ。	市民参加で策定した「武蔵野市都市マスタープラン」や、「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画の中でも、三鷹駅周辺の基盤の充実を図りつつ、積極的な高度利用を図る地域として位置づけられており、平成16年から2期に渡って設置した「三鷹北口地区開発計画調査検討委員会」で検討した市の基本方針でもこれらの考え方を引き継いでおります。 また、現在検討作業中の「まちづくり条例(仮称)」における、指導要綱提出前に近隣住民に対して説明する手続きを前倒しで採用し、事業者が住民の皆様々に計画説明を行い、ご意見を伺うことも基本方針の1つとしており、指導要綱提出後についても再度説明会を開催し、ご意見を計画に反映させるような形をとっています。
	9	開発計画に関する手続き(公益)について	
	10	三鷹駅北口超高層マンション計画(仮称:武蔵野市中町一丁目計画)について、市から市民に対して詳しく説明してください。	
	11	三鷹駅北口に建つ超高層マンションの説明会について。	民間事業ですので、計画について、市から直接市民の皆様に対しご説明するという事は考えておりませんが、早期の情報提供については、現在策定中のまちづくり条例の中で検討しております。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
駅 周 辺 整 備	12	三鷹駅北口前高層建築計画について高さを低くするために、手を打たなければ！公開スペース、駐輪場等、建物を高くするのに寄与していることを洗い出し、「不要です。建物を低くしてください。」と建主に伝える。高さ制限、景観条例を早く作る。	
	13	駅前のツインタワーの高さを低くしてもらってください！市長、強く働きかけてくださいますか？	
	14	ツインタワーの高さは、せめて是非50mにして下さい。でないと、安心して暮らせません。	三鷹駅の北口地区は、三鷹駅南口とは異なり、駅周辺に緑が多いことが特徴となっています。そのため、通常の商業地域と異なり、建物周辺に広い空間を確保し、既存の樹木を保護し、さらに多くの緑を確保することで、特徴を活かした駅前空間を創出していきたいと考えています。都内によく見られるような200mを超える建物が武蔵野市で容認できるとは思いませんが、市民参加を得て策定した「武蔵野市都市マスタープラン」や、「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画の中でも高度利用を図る地域として位置づけられており、中央線沿線においても、中野・東中野・三鷹・小金井・八王子などで超高層の建物が建ちつつある中、100mが容認できない高さであるとは考えておりません。また、高さを抑えることによって、建物の幅が広くなり、隣接地域に対する日影の影響が大幅に増加すること、公開空地が減少し、樹木も残せなくなること等のマイナス面も考慮しなくてはなりません。今回、市のまちづくり計画や基本方針に沿ったと計画となったため、一定の高さは容認することとしたものです。景観条例については、策定に向け、現在研究中です。
	15	先ほどからの市長のお話だと、高さについては何も伝わってこないです。高さが問題なのです。	
	16	商業地域だからといっても住宅地です。なぜ高さ制限はしないのか。	
	17	「三鷹駅北口前の高さ規制」を是非していただきたい。	
	18	①北口前に建設させる予定のマンションの高さを低く。	
	19	三鷹駅北口の超高層ビル2棟の建設はやめていただきたい。せいぜい半分くらいの高さにして欲しい。緑の多い低層住宅の西久保区域に与える影響も大きい。ビル建設計画を白紙に戻して、設計を作り直して市民の納得できるものにしていただきたい。高さ制限の条例を早急に制定していただきたい。	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
駅 周 辺 整 備	20	市長が市民の側に立って、三鷹駅北口開発を行っていけば、尊敬できると思う。特に災害対策はどうなっているのか？	災害対策に関しては、防災用高所カメラの設置や、建物周辺にも十分なオープンスペースを確保し、災害時トイレの設置にも対応する計画、さらに、雨水対策として雨水貯留槽の設置や透水性舗装の採用等を指導しています。あわせて、周辺道路整備も行っています。 建物本体に関する通常の建築確認申請に加え、タワーパーキングについても建物本体と一体で国土交通大臣の認定が必要となりますので、現在国内で最も厳しいチェックを受けることとなります。
	21	中町高層ビルは、景観上と防災面等考慮し、また住居区域への影響を少なくするため、松屋ビル並みの70米程度にして5階までを商業専用区域として、その上部を連結し、屋上に吉祥寺伊勢丹のように緑化し、市民も参加出来るように開放するよう、折衝方お願いしたい。	三鷹駅南口とは異なり、三鷹駅北口は緑が多く広がりのある空間を持つという特徴があり、「三鷹駅北口地区開発計画調査検討委員会」で示した基本方針の中で、「オープンスペースの確保」「既存樹木の保全と緑化推進」とあわせ、商業、地域の活性化の観点から、「集客力のある商業施設を一定規模確保」することも市の基本方針としております。
	22	高さが心配です。日当たり、風害が心配です。防災上心配です。	日影の影響を大きく受ける隣接地においては、高さを抑えることによって建物の幅が広くなり、日影の影響が増加することが考えられます。 風の影響については、事業者には風洞実験などの事前調査をさせ、風環境評価基準に基づき評価しており、住宅地・市街地としての風環境を満たすための低減策を講じさせています。 災害対策に関しては、防災用高所カメラの設置や、建物周辺にも十分なオープンスペースを確保し、災害時トイレの設置にも対応する計画、さらに雨水対策として雨水貯留槽の設置や透水性舗装の採用等を指導しています。あわせて周辺道路整備も行っています。 今回の計画では、通常の建築確認申請に加え、タワーパーキングについても建物本体と一体で国土交通大臣の認定が必要となりますので、現在国内で最も厳しいチェックを受けることとなります。
	23	タワーが出来たら風害の心配があるか、どう考えるか？	風の影響については、事業者には風洞実験などの事前調査をさせ、風環境評価基準に基づき評価しており、住宅地・市街地としての風環境を満たすための低減策を講じさせています。
	24	風害も心配(ビル風)	

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
駅 周 辺 整 備	25	中に出来るタワーパーキングを地下にして。ガソリンがあるので天災の時9.11が起きる。	今回の計画では、通常の建築確認申請に加え、タワーパーキングについても建物本体と一体で国土交通大臣の認定が必要となりますので、現在国内で最も厳しいチェックを受けることとなります。また、消火設備については、ガス系消火設備として有効な設備であることを認められた評価書を取得しなければならず、所轄消防との協議の後、(財)日本消防設備安全センターで個別に評価を受け、合格証の発行を受けなければならないこととなっております。
	26	交通事故が心配、車、自転車等で。	事業に伴い一部道路の拡幅を行い、歩車道の分離により安全対策を講じます。事業地の以外の区間についても、現在、市の道路事業として既に着手していますが、今回の民間事業と並行して、引き続き促進していきます。暫定的な接続部分については、交通管理者と協議し、断面構成に配慮し、安全を確保に努めていきます。
	27	商業施設、スポーツ、医療モール等近くにあるものばかり。近隣のかたがたの生活上、困られるのではないですか。心配。	事業者から近隣商店会への説明も行っており、特に問題提起はされておりません。市民生活上の選択肢が増えることとなると考えられます。
	28	超高層マンションのスラム化について。	入居者の高齢化に伴う建て替え問題等については、超高層マンションに限られた話ではありませんので、今後も共同住宅全体の問題として議論が必要であると考えています。
	29	「街づくり整備公団」の存在する意味は？	「街づくり整備公団」は、武蔵野市の団体ではありませんので、質問の趣旨が不明ですが、まちづくりを行う公団としては、UR都市機構があります。前者は、都市再生のプロデューサーとして民間による都市再生の推進を図るため、構想企画・諸条件整備・コーディネート業務の支援を行うとともに、パートナーとして事業に参加して、都市の再生を推進する団体です。
景 観	1	・西久保2・3丁目の用途地域(準工業地域)の見直しを。現実には住宅地域なのに80%の建蔽率というのは健全な住環境ではありません。市長も一度その目で。	西久保2・3丁目地区は、歴史的経緯から中小の工場が点在していた箇所です。現在では、工場が住宅へ変わり、結果的に狭小な住宅や狭隘な道路が存在する木造密集地域となっています。都市マスタープランにおいても、木造密集地域の改善に取り組むとされていますので、今後も検討を進めていきます。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
景観	2	・住環境対策としての電柱地中化を。西久保2・3丁目のような市内でも住環境の悪い地域を優先的に取り上げて欲しい。	駅周辺の幅員の広い道路については、無電柱化を進めていますが、住宅街の幅員の狭い道路については、技術的課題などを含めて、検討を行います。
道路	1	市全般のこと。 細長い区画街が多く不便している市民がいるのでは。人が通れる程度の道路を作れないか。	都市計画道路については、それぞれの計画に基づき、必要に応じて関係機関に働きかけながら、着実に整備を進めていきます。生活道路についても、防犯やまちづくりの観点から、スムーズな交通環境の整備と安全・安心な道路づくりを進めていきます。
	2	東西に横断できる道路。	
	3	中央通りを拡げてください。	都道121号線(三鷹通り)については、都市計画道路(W=16m)として完成していますが、南北道路については、交通の分散化を図るため、調布保谷線(都施工)等の整備促進及び早期完成を東京都に要望していきます。
	4	五小通学路に、ぜひガードレールを設置してください。	ガードレールについては、道路幅員等により、設置が可能かどうかを判断することになります。道路を特定していただければ、設置が可能かどうか検討いたしますので、直接、交通対策課(Tel.60-1859)に問い合わせをお願いします。
	5	駅前、東急ストアの買い物客のとめる自転車の出入りで、歩道を通る人々が妨害されて歩きにくい。車椅子の通行は困難です。 東急ストアに、企業の責任で善処をお願いしてほしい。	市では、東急ストアに対して、店舗裏側等へ買い物客用駐輪場の設置を検討するよう要請しています。今後も、東急ストアと継続して協議を行うとともに、市の放置防止指導員を配置し、歩行空間の確保に努めていきます。
	6	玉川上水沿道の安全強化 ・一方通行化 ・自転車放置の禁止 以上お願いします。	交通規制については、公安委員会の管轄であり、また、一方通行等の規制を一路線のみかけると、地域全体の交通ネットワークが変わってしまうことから、所轄である武蔵野警察署とよく協議していきたいと思えます。 放置自転車については、ご指摘の玉川上水人道はもちろんのこと、他の場所もパトロール等を強化して、なくす方向で対応いたします。
ムーバス	1	ムーバスについて 多くの問題があったにもかかわらず、強行に運行開始をした東西循環コースですので、このまま現状維持することなく、住民にヒアリングもしていただき、よりよいムーブスの運行をしてほしい。	今年3月に、6号・7号路線の運行を開始し、これで市内のムーバスネットワークは、ほぼ完成したと考えています。今後は、各路線のいろいろな課題を整理し、改善について検討していきます。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
自転車	1	駐輪場について ・三鷹駅北口駅前の駐輪場の持ち主（市の持ち物と聞いていますが） ・その土地に地下も使って駐輪場は出来ないのか。 ・使用量は年間4,000円と聞いていますが、安すぎると思うが。	三鷹駅北口周辺の駐輪場は不足しておりますので、今後も用地等の確保に努めるとともに、地下を含む立体化についても研究していきます。また、年間利用の利用登録駐輪場手数料4,000円（学生3,000円）についても、見直しの検討を行っていきます。
	2	駅前近くの公共自転車置き場の確保の「手法」について ※野村不動産ほか、デベロッパーとの案件	三鷹駅北口前に予定されている開発事業計画は、「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」による指導物件に該当しますが、その要綱により、計画敷地内等に一定の公共用地の無償提供を求めており、業者との協議の中で当該公共用地の代替として、計画建物内に公共駐輪場を求めているものです。
	3	・自転車利用について 駅前利用者は、必ず安全運転の講習を受けることを条件に、利用できる旨を課してもよいのではないか。	昨年度、高校・大学生を中心とした「自転車安全利用促進検討委員会」を設置し、自転車走行ルールの周知やマナーの向上と、その対策等について検討を行いました。今後はその報告書に基づき、安全利用講習会の充実や点検整備義務等の施策を実施していきます。なお、安全運転講習者への特典等についても検討します。
	4	高層マンションに入れることになっている駐輪場は、市の責任においてほかに作るべき。東急ストアの裏、現在駐車場になっているところを使えないか。	三鷹駅北口周辺の駐輪場は不足しており、用地の確保等に努めていますが、駅周辺ということもあり、駐輪場に適した用地の確保は難しい状況です。そのような中、駅前に高層建物の建設計画が出されたので、市では事業者には指導を行う中で、計画建物内に公共駐輪場の設置を求めているものです。なお、東急ストア裏の駐車場用地の一部について、東急ストアに対し、買い物客用駐輪場の設置について検討するよう要請しています。

⑤行・財政

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
行政運営	1	市職員の法知識、行政行動は、他市に比べ非常に高いと聞いています。しかし、縦割りが強いように思う。もっと横割りの行動をしてもよいと思う。	浸水対策など、組織を横断して取り組まなければ解決しない課題については、プロジェクトチームの活用等により、検討・解決に取り組んでいます。
	2	クリーン行政について	情報はできる限り公開をするとともに、説明責任をきちんと果たし、信頼いただける市政を行ってまいります。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
行政運営	3	課の数が多すぎませんか。民間じゃつぶれてしまいます。	現在の組織は、1室9部52課の体制ですが、常に効率的な組織を目指して、改革を重ねていきます。また、プロジェクトチームの活用なども図ってまいります。
	4	格差問題について市当局はどのように考えているか？	格差問題は生じていると認識していますが、所得保障は国の役割ですので、市は福祉的側面から市民の皆様の生活を支えています。
市長への手紙	1	市長さんに出した手紙は何の返事もいただけないのですか。	「市長への手紙」については、市政に関するご意見で、ご住所とお名前のご記入があれば、返事をお出ししています。ただし、市政に直接関連しないことなど、お手紙の内容によっては、回答を控えさせていただきます場合もあります。
憲法	1	「日本の青空」を武蔵野市内(公会堂or境のホールなど)でも見るようにしてください。5月の憲法記念日の前後に。是非、実現してください。日野市、あきる野市、青梅市で上映予定があるのに、武蔵野市で予定がないのはなぜ？	映画「日本の青空」は、戦時下での在野の憲法学者としての鈴木安蔵氏の苦労などを通して、日本国憲法誕生を巡る秘話をドラマ化した映画で、「日本の青空」製作委員会が市民からのカンパを集めて作成したものと聞いています。4月中旬から各自治体のホール等で自主上映会や有料試写会が開催されているようです。都内では、共同映画株式会社というところが中心に上映活動を行っていますが、なぜ武蔵野市内での上映予定がないのかは不明です。お問い合わせは共同映画株式会社(03-3463-8245)へ直接お願いします。

市民と市長のタウンミーティング

第11回

主役は市民です

タウンミーティングは、市民の皆様と市長が地域の課題や市政について意見を交換する会です。

お気軽にご参加いただき、あなたの声をお聞かせください。

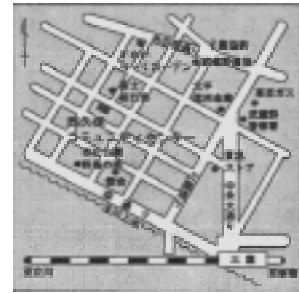
期日 平成19年4月27日(金)

時間 午後6時30分から9時

会場 西久保コミュニティ
センター

武蔵野市西久保1-23-7

電話 0422-54-8990



内容 会の前半は、「西久保地域のまちづくり」をテーマに、後半は市政全般について話し合います。

出席者 市民の皆様（どなたでも）、邑上守正市長
西久保コミュニティ協議会、市関連部長

申込 当日、直接会場へお越しください。

主催 武蔵野市・西久保コミュニティ協議会（共催）

*お車でのご来場はご遠慮ください。

*タウンミーティングは議会開催月（3、6、9、12月）を除く毎月、年8回、市内各コミュニティセンターで開催する予定です。

問い合わせ◎武蔵野市企画政策室市民協働推進課
Tel.0422-60-1829 Fax.0422-51-2000

市民と市長のタウンミーティング

平成19年4月27日(金)午後6時30分～9時

西久保コミュニティセンターにて

西久保をもっと住みよい町へ

～前半は「西久保地域のまちづくり」について話し合います～

安心・安全なまちづくり

- * 子どもの安全
- * 中高校生の居場所
- * 地域防災・避難場所

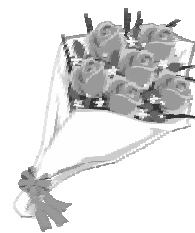
住みよい環境づくり

- * 地域の道路整備、街路灯の設置
- * 三鷹駅北口開発について

高齢者問題

- * ひとり住まいのお年寄りを見守るには...
- * 助け合いネットワークの充実

当日参加できない方で、市長にご意見・ご要望のある方は、下記の枠内にお書きになり、西久保コミュニティセンターまでお届けいただくか、ファックスでお送りください。



第11回

市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成19年 6月

武蔵野市企画政策室市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)